

令和4年7月6日
令和4年8月18日改（青字）

2022年度実施大学院保健学専攻入試における追試験の実施について

保健学専攻が実施する大学院入学試験において、新型コロナウイルス感染等により受験できなかった方に対して、次のとおり追試験を実施する予定です。（今後の社会情勢の変更により、急遽、方針が変更される場合があります。）

1. 追試験日程

- (1) 博士前期課程入学試験 11月4日(金) 筆記試験9:30～ 面接試験13:00～
 - (2) 博士後期課程入学試験 2月11日(土・祝) 筆記試験9:30～ 口述試験12:30～
- ※追試験を受験できない方に対する再度の追試験はありません。

2. 追試験受験対象者

- ①本試験実施日に新型コロナウイルス感染症の陽性となったことに伴う所定の療養期間内である者
 - ②保健所から新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者と判断された者
 - ③新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者と本学が判断した者
- ※前述②③の濃厚接触者で、本学の定めにより、薬事承認された抗原定性検査キットを使用し、自己検査で陰性が確認できた無症状者であっても、追試験の対象者とすることができる（後述の【確認方法等】②を参照）。
- ④個別相談の上、許可した者

【確認方法等】

- ① 新型コロナウイルス感染症の陽性となったことに伴う所定の療養期間内であることの確認に際し、医療機関や保健所が発行する検査の結果を証明する書類を求める必要はなく、対象者が自ら撮影した検査の結果を示す画像、自ら取得した新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)で取得した療養証明書等により行う。
- ② 個別に状況を聞き取り、医学系研究科保健学専攻長により判断する。
陽性者の発症日の2日前から隔離までの期間に接触した者のうち、以下のいずれかの条件にあてはまる者を原則濃厚接触者とする。
 - ・陽性者と同居する者
 - ・陽性者と会話をしながら飲食を共にした者
 - ・陽性者とお互いにマスクを外して会話した者
 - ・下宿や車、カラオケ、ホテル同室等閉鎖空間内で1時間以上接触した者等
- ③上記【追試験受験対象者】の④の検討を要する具体例としては、新型コロナウイルス感染症の陽性と判断されたことに伴う「所定の療養期間解除後も継続している後遺症」が考えられる。この場合は、医療機関（本学学生の場合は本学 HaCC を含む）において作成された、新型コロナ

ナウウイルス感染症罹患との因果関係（可能性を含む）と入試当日の受験が困難である旨の記載がある診断書等により判断する。

3. 追試験の申請方法

本試験の受験ができないと判明した時点で保健学事務室教務係へメールのうえ電話連絡してください。最終の受付期限は本試験当日の試験開始時刻（日本標準時間）までとします。

4. 上記のほか、追試験実施の詳細は追試験申請者に個別に連絡します。

<連絡先>大阪大学医学系研究科保健学事務室教務係

電話：06-6879-2512

E-mail：i-hoken-kyomu@office.osaka-u.ac.jp

電話受付時間：9：00～11：30、12：30～17：00（土日祝は除く）

※試験当日は8：00～試験開始時刻まで